

【農地の賃借料情報の提供について】

(令和6年の取り引き実例額の集計)

農地法改正により、平成21年まで農業委員会で定めていた標準小作料の制度が廃止され、代わりに過去1年間の農地にかかる賃借料情報の提供を行なっています。

- ◆令和5年に農地法第3条や農用地利用集積計画で賃貸借された農地の賃借料データです。
- ◆あくまで実績による平均値ですので、賃借料を拘束するものではありません。
- ◆災害や価格の下落など不可抗力により収入が減ってしまう時は、話し合いにより減額ができます。
- ◆当該地の地理的条件や土地条件を勘案し、当事者間で十分協議のうえで決めてください。

【賃借料情報一覧表】

(10a当たり年額)

農地区分	項目	佐久地区	臼田地区	浅科地区	望月地区	佐久市全体
水田	データ数	371 件	190 件	62 件	31 件	612 件
	平均 値	6,588 円	6,570 円	15,039 円	6,095 円	6,706 円
	最 高 額	12,144 円	10,764 円	18,216 円	11,868 円	13,248 円
	最 低 額	3,000 円	3,000 円	7,850 円	3,000 円	3,000 円
畑	データ数	119 件	46 件	- 件	45 件	184 件
	平均 値	5,348 円	3,940 円	- 円	5,902 円	5,090 円
	最 高 額	8,507 円	6,000 円	- 円	10,000 円	9,280 円
	最 低 額	1,881 円	2,000 円	- 円	2,500 円	2,000 円
樹園地	データ数	—	—	—	—	23 件
	平均 値	—	—	—	—	3,451 円
	最 高 額	—	—	—	—	6,000 円
	最 低 額	—	—	—	—	1,881 円

- ・集計にあたっては、契約額の平均値の170%以上と30%以下の金額と件数を除外しているため、各地区的数値と市全体の数値は一致しません。
- ・樹園地については件数が少ないため、平成30年からの情報も掲載。
- ・浅科地区の畑については件数が極小のため非掲載とします。

※参考

【過去5年間の佐久市全体の賃借料情報一覧表】

(10a当たり年額)

農地区分	項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
水田	データ数	874 件	493 件	622 件	379 件	515 件
	平均 値	6,472 円	6,458 円	5,739 円	5,885 円	5,995 円
	最 高 額	12,600 円	12,567 円	10,083 円	10,827 円	11,000 円
	最 低 額	2,800 円	2,500 円	1,900 円	1,933 円	2,151 円
畑	データ数	190 件	302 件	225 件	189 件	246 件
	平均 値	5,993 円	6,257 円	5,225 円	5,211 円	5,298 円
	最 高 額	10,033 円	10,041 円	9,400 円	9,592 円	8,475 円
	最 低 額	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1,811 円
樹園地	データ数	22 件	24 件	27 件	14 件	11 件
	平均 値	3,468 円	6,258 円	8,083 円	7,234 円	8,362 円
	最 高 額	7,235 円	10,000 円	15,000 円	10,132 円	12,031 円
	最 低 額	1,881 円	2,500 円	3,000 円	2,251 円	2,485 円